

令和4年度第2回渥美半島野生イノシシ捕獲根絶協議会 会議録

1 日時

令和4年9月20日（火） 書面開催

2 出席者

渥美半島野生イノシシ捕獲根絶協議会 構成員

3 議事

(1) イノシシの生息状況調査結果について（速報）

| 発言者 | 意見・コメント   | 回答 |
|-----|-----------|----|
|     | 意見・コメントなし |    |

(2) イノシシの捕獲に係る取組状況について

| 発言者          | 意見・コメント  | 回答   |
|--------------|--|--|
| 豊橋市<br>農業支援課 | 野生イノシシの生息数が増加し豚熱ウイルスの拡散リスク増加が懸念されるとあるが、11月以降の血液等検査促進業務を縮小して問題ないのか。 | <p>県内における豚熱の感染状況を把握するため、捕獲又は死亡した野生イノシシの豚熱ウイルスの検査を行っていますが、国の交付金の関係等で無制限に検査が出来るものではありません。</p> <p>その中で、同一捕獲者が同一期間に同一地域で複数回検体送付することによる偏りを避け、県内満遍なく検査を実施するために、捕獲者一人あたりの上限を設けたものです。</p> <p>また、今年度に野生イノシシの豚熱陽性が確認されている地域において、養豚農場付近で捕獲された場合は、上限を設けた6月以降であっても、当該上限にとらわれることなく検査しており、今後も事案に応じて個別に対応したいと考えています。</p> <p>なお、野生イノシシによる豚熱の拡散防止、環境中のウイルス濃度の低減等を目的としまして、経口ワクチンの散布を実施しています。豊橋市及び田原市においては、今年度すでに2回散布を実施しており、11月以降も2回散布する予定ですので、御協力よろしく申し上げます。</p> |

| 発言者                     | 意見・コメント   | 回答  |
|-------------------------|---|---|
| 東三河農林水産事務所<br>田原農業改良普及課 | <p>資料中、田原市の捕獲数が前年度同期比で約2倍(27→51頭)に増加しているとありますが。これをどう理解すべきでしょうか。</p> <p>例えば、たまたま前年度が何らかの理由により少なかったのか、本年度の捕獲手法等(ワナの位置替えなど)を改善した結果なのか、生息数そのものが増加に転じたのか、など。</p> | <p>捕獲者の尽力による捕獲効率の改善も一因として考えられますが、自動撮影カメラ調査(静止画)で得られた撮影頻度が増加していることから、生息頭数が増加している可能性も考えられます。</p> <p>現在、自動撮影カメラ調査(動画)の結果を解析中で、次回の協議会では生息頭数の推定値をお示しさせていただく予定です。</p> |

(3) その他

| 発言者 | 意見・コメント   | 回答 |
|-----|-----------|----|
|     | 意見・コメントなし |    |